

2018年度臨時総会 質疑応答

1. 理事会等

Q.1 2018年度定期総会資料・別紙の組織新体制にある「倫理部門」とは？

A.1 施行前の段階ではありますが、「倫理規程」を設けているため、当該規程の実効性を確保するためにこれらの遵守状況を監視するものとして、事務局に倫理部門を設置しました。

倫理規程とは…

人の行動を規制するものとして、公的な法令、各種の規程がありますが、それを守ってさえいれば何でも認められるわけではなく、形式的に違法・違反でなくとも、行動の内容によっては、何かを疑われる結果となったり、社会から批判されたり、信用を失ったりすることがあります。それを未然に防ぐため、行動に気をつける点において、改めて広い観点から規定するために、「倫理規程」を設ける。例としては、「理事及び会員等は、個人を尊重しセクハラ行為やプライバシー侵害を行なってはならない」などがあり、これを守っていない理事や会員等がいたら、調査を実施し違反の事実が認められた場合、理事会の決議において相当の処分を下すこととなります。

ここ近年オリパラ2020の影響もあり、スポーツ団体に対し、社会からの目がますます強くなってきています。特に、国から助成金を受けている団体は、きちんと必要な規程が一通り揃っているか、不祥事等が起きないように正しく組織的統治がされているかなどのチェックがされるようになっております。JDBAには、定款と会計規程くらいしかなかったことから、倫理規程含むアンチ・ドーピング規程、反社会的勢力への対応に関する規程など各種規程を作成し2018年中の施行を目指しています。

Q.2 理事給料は出すべきです。ボランティアだとモチベーションも責任も不安定です。お金をもらい仕事としてやってほしい。資料がとても見やすくなりました。形式にこだわらず新しいことに取り組んでください。

A.2 ご意見ありがとうございます。ご指摘点含め様々な課題を解決すべく理事一同、邁進してまいります。

Q.3 監査報告のない総会(資料)は無効につき、否決します。
監事による監査がいつどのように行われたのか(総会資料に)記載されていないので否定します。

A.3 特定非営利活動促進法上、監事による監査期間は総会当日までとなっておりますので、総会当日までは監査進行中となります。
また、監査報告は総会当日までに監事より報告され、その後に監査完了報告書が出されます。

Q.4 総会・理事会に関しては役員全員が出席できるよう予算を確保をお願いします。

A.4 2017年度JDBA予算の数値は実効性が乏しく、資金残高ベースで運営させるを得ず、全員出席が厳しいかわりに、グループメール等で役員全員による協議を定期的に行い、経費削減に努めました。2018年度予算は、引き続き経費削減に努めつつ全員出席が出来るよう予算を組みました。

2. 競技事業

Q.1 競技大会への新・参加資格の東西ブロック境界線について、福井県は東日本に入れるべきです。北信越地方なのに、福井県が外されることはおかしいです。

A.1 あくまでJDBA独自の東西境界線であり、地方の概念にはとわられず、現状の会員登録状況や公共交通機関の利便性(大会への参加しやすさ)等を考慮した上で振り分けております。

福井県の場合、東京への交通アクセスとして、一般的には京都で一度乗り換えて東京へ、という方法となり、所要時間が約3.5～4時間かかってしまいます。逆に、大阪の場合は、一本で行ける上、所要時間も約半分の2時間となります。(主要駅で算出しておりますので、ご了承ください。)

石川県の場合、北陸新幹線が開通されたことにより、東京と大阪の所要時間がほぼ変わらないということ、また、現状の東西におけるチーム数からも東日本が妥当であるとJDBA理事会で判断しました。なお、北信越地方に限らず、東海地方でも静岡県を東日本側に振り分けております。

今後、チーム数増加等状況に変化がありましたら、東西境界線を再考する可能性はあります。何卒ご理解いただければ幸いです。

Q.2 東西ブロックについて、転勤、転校などで元々所属していたチームのあるブロックから離れ、他ブロックで受け入れられるチームがない場合で、選手がその大会に出たいと考えている場合はどうなるか？

A.2 例として、引っ越してからその年度内、あるいは1年間そのチームに所属することを認めるなど対策を検討中です。また、公式サイトに各地域で活動しているチームの情報を載せていくなど、JDBAからのフォローについても対応していく予定です。

新ルールに従い難い特段の事情等ある場合には、適宜対応いたしますので、予めJDBA競技委員までご相談ください。

2018年度臨時総会 質疑応答

3. 強化事業

Q.1 選手等の面談費用を、強化費から支出しないでほしい。(強化合宿費用に当ててほしい)

A.1 国から選手育成強化用助成金を受け取り、それをもとに強化事業活動を行っています。ただし、強化合宿や国際大会派遣等に支出できる「強化活動」と、強化委員会の会議や面談等に支出できる「強化体制整備」の2つに区分されており用途の制限があり、また、上限額についても国が定めています。その上で、それぞれで使い切るよう計画的に支出しています。使い切らず余った分は国へ返還することになり、次年度にもらえる助成金が減る可能性があります。今回の選手等面談費用も、2017年度の強化体制整備費から支出しました。

Q.2 2017年度決算書で、強化体制整備費の使い道について、男女でかなり数字が異なっている理由は？

A.2 2017年中には理事改選があり、強化委員会においては、旧理事から新理事への引継ぎのために、数回会議が実施されました。旧理事・新理事ともに参加があり、旅費交通費等が倍になったためです。通常なら男女で按分しますが、女子分の方が受け取った強化体制整備助成金が多く、全部女子分から支出したことによりこの差が出ました。

Q.3 2018年度事業予算について、強化費の上限は決まっていますか？

A.3 障がいスポーツ団体助成金を管轄している日本障がいスポーツ協会から2018年度助成金配分額の案は出ているが、4月～翌年3月が事業年度となっており現時点では未確定のため、JDBA予算は去年2017年度の金額を参考に組みました。今年の強化費配分額は、5月末に判明される予定です。

4. その他

Q.1 2018年度事業予算について、交流事業と普及事業で予算額にかなり差があるが、なぜ？

A.1 去年2017年度まで、交流と普及は1つの事業でした。今年から分離し、2018年度交流事業の予算は福岡ミミリーグの分です。ミミリーグは毎年100万レベルの規模に対し、普及事業は九州デフフェスティバルやキッズ教室等を取りまとめており、今年は大きい支出は無い見込みとなっており、その差によるものです。

Q.2 前やっていたみたいなおG会(交流会)をやってほしいです。頑張ってください！

A.2 ご意見ありがとうございます。今後、様々な企画を計画できるよう理事一同、広く会員の意見を拾い事業計画に取り入れたく存じます。